

第20期新宿区社会教育委員の会議 第1回定例会 議事要旨

日 時 平成28年1月20日（水）
場 所 教育センター6階 小研修室B
出席者 持田委員、長田委員、大友委員、高山委員、中村委員、鈴木委員、鶴巻委員、
笹井委員
事務局 担当係長、担当主事

1 開会のあいさつ

○事務局 それでは、定刻になりましたので、定例会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中おいでいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

2 配付資料について

事務局より配付資料の確認

3 委員紹介

○事務局 それでは、委員の自己紹介をお願いします。社会教育委員の会議への期待や日頃の活動などをお話いただければと思います。

○委員 小学校の代表として出させていいただいていますので、今の小学校の様子をお伝えして、学校でできること、学校だけではできないけれども地域の方に助けていいただいでできることなどについて、社会教育委員の立場で考えていきたいと思っています。

○委員 学校の中でさまざま課題があるわけですが、その課題を解決するために、社会教育という視点からどんなことができるのかを考えています。

学校の課題というのは、保護者の課題であったり、地域の課題につながる場所があったりするもので、そこをより充実した社会教育につなげられるようなことができると考えています。この会議の中での議論等を踏まえまして、できることから少しずつ進めていきたいと思っております。

○委員 中学校の地域協働学校運営協議会に所属しておりますけれども、地域協働学校の取り組みを始めて10年たちました。

10年たった中で、いろいろな問題が出てきています。やはり最初は、とにかく前へ進もうということでやっていましたが、なかなか、はっきりした結果が出てくるのが少ないので、非常に抽象的なことになっていることと、教職員との関係も課題になっているところ。いろいろなことで努力をしながら、子どもたちにより環境を与えられるように、地域の学校としては考えていこうというところで、今も活動しています。

○委員 社会教育そのものを研究しているので、いろいろな地域の情報は、立場上、手に入るのですが、基本的に、社会教育は実践しなければ意味がないと思っていて、専門家などはもちろんなのですけれども、そうでない人がお互いにかかわり合うことで人が育っていくというのが社会教育の原点だと思っているのです。

そういう意味では、地域の人が子どもにかかわる、地域の人が先生にかかわり、地域の人同士が親子にかかわっていくという、かかわり合いがとても大事だということをずっと前から思っています。そうであるとするのであれば、やっぱり自分もどこか地域に入って活動しなければ、本当の意味がわからないのではないかと思います、これまでこの会議に参加させていただいて、自分の地域の活動をされている方から教えていただいたと思っています。

今、学校の機能とか、作用、役割というのが、かなりほかの教育機能や、教育的な活動と相対化してきたところがあるような気がしています。それを、先生も、子どもたちも、そして地域の人もみんなが、よりよく変わっていけるようにするにはどうしたらいいかというようなことが、問題になっているのだらうと思っています。

それが、学校・家庭・地域の連携とか、地域協働学校とか、あるいは子育て支援とかというところにあられてきていて、そういった課題を、先ほど申し上げたかかわり合いの論理でどう解決していけるのかということを、実際に考えながら、それを政策に生かしていただけるということはとてもありがたいことだと思っています。

ぜひ、いろいろなことを教えていただければありがたいと思いますし、ほかの地域で起きていることや、課題解決方法というものを、知っている限り、私も皆さん方にお話しをしていきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

○委員 私も、10カ月くらいになるのでしょうか、地域協働学校の実施校として小学校にかかわってきましたけれども、大変楽しくやらせていただいております。

子どもたちとの触れ合いもそうですけれども、地域の方にいろいろお願いする、そんな仲介役みたいなのもまた楽しいのかなと思っています。そういう中で、この会議を通して、地域協働学校にうまくつながれたらいいと思います。また、子どもたちと、家庭教育に関して、地域が地域の教育力を出せる場があればいいと思っています。

少しでも、いろいろな形で皆さんに発信できたらいいかなと考えております。

○委員 スクール・コーディネーターをしております。スクール・コーディネーターは地域の協力者ということで、例えば職場体験のお世話とか、いろいろな学校と地域とのかかわりをやっています。特に、校長先生や副校長先生がかわったりすると、私も一緒に町会へ挨拶に伺います。町会長さん、民生委員さんなどと協力しながらやっております。

要するに学校と地域とのかけ橋のような形です。子どもたちにいろいろな体験をさせてあげたいということで、いろいろな関係から学校へご紹介させていただいていることがございます。

地域同士のつき合いから発展した田植えと稲刈りがありますし、茶道体験もやっています。それから、学校だけではできないところがあるので、放課後子どもひろばを利用して、音楽と絵がコラボしたようなライブペイントコンサートというのをやっております。私自身も楽しくやらせていただいております。

私は、地域でも、地区協議会で、高齢者の体操教室などもさせていただいております。

スクール・コーディネーターは、毎月1回、定例会をやっております、各校のスクール・コーディネーターが集まって、研鑽を積み、討議していくような形にしております。

○委員 私どもは、母親のグループでして、毎年、講演会のほかにも、親睦会ですとか、研修会などを行っております

今回は「親子で和文化体験」という企画をさせていただきました。

今は、畳のないおうちとか、ふすま、障子がないおうちもあるということで、若松地域センターのお茶室を借りまして、お茶の体験をすることになったのです。

私個人としましては、日本の文化を、若い、子どもさんなどにもっと広めていきたいなと思っております。

○委員 新宿区子育てメッセは、マタニティから小学校低学年を対象として開催しているので、メッセを通じて子育て支援などをやっている者同士が顔を合わせるようにはなったのですが、まだまだ横のつながりが足りないというのは実感しております。

同じように、地域でもいろいろなことができたらいいなと思う反面、思いがある方はすごくたくさんいるのですが、なかなかつながっていかない現状があるのかなというのと、同じ新宿区の中でも地域によってかなり差があるのかなと感じています。

自分自身も子どもがいますので、周りのママたちとか、実際に子どもたちから聞いた話など、何かできればなと思っております。

4 正副議長の選出

○事務局 それでは、正副議長の選出に移らせていただきます。

(選出) 議長 笹井委員 (拍手にて承認)

副議長 中村委員 (拍手にて承認)

5 社会教育委員の今期の活動について

○事務局 まず、第20期の活動予定ということで、事務局からご説明します。

前の期の第19期では、お手元にもございますが、「生涯学習関連部署からのヒアリングの結果を踏まえて」という報告書を作成しました。

第19期は、平成25年度の12月20日から、昨年度の10月まででしたが、まず地域家庭教育係の事務についてご説明しました。それから、教育委員会の旧生涯学習振興課で所管しておりました事業が、法改正や組織改編によりさまざまな部署へ分散しましたので、行った先の部署にそれぞれ話をしてもらいました。

それが文化観光課であったり、生涯学習コミュニティ課、新宿未来創造財団であったり、また、子育て支援課、子ども総合センターであったりということです。

そして、小委員会で報告書のたたき台をつくり、皆さんに審議をしていただいてという形を繰り返しまして、こちらの報告書をつくらせていただいております。

報告の内容につきましては、また後ほど議長からもお話があるかと思いますが、関係部署で展開している事業と、地域家庭教育係で行っている事業をどのように連携をさせていったらいいのかというところが、第20期のテーマになっていく予定でございます。

第20期の活動につきましては、本日が1月20日で1回目ということになっており、2回目につきましては、5月を予定しております。

第19期の報告書の中に、3つの視点が出ておりますが、5月にはそのうちの1つの「困難を抱えている子どもたちへの支援と他部局との連携のあり方についての検討」がテーマになっております。そして、7月には、2つ目の視点の「外国籍の子どもたちへの支援と他部局との連携のあり方についての検討」。そして次が、10月と翌1月を予定しておりますが、視点の3

つ目の「学校・家庭・地域住民の連携・協働の推進と他部局との連携のあり方についての検討」というような形で進めてまいります。そして、平成29年の5月以降、まとめに入りまして、最終的には29年の10月には報告書を決定し、11月に教育委員会へ報告する形で進めていきたいと考えております。

それぞれ、地域家庭教育係で行っている事業とどう結びつけていくかというところで議論をしていただきます。地域家庭教育係では、入学前プログラム、家庭教育ワークシート、地域協働学校、そしてスクール・コーディネーターといったような事業を持っておりますので、そういった事業と、困難を抱えている子どもたちへの支援をどうつなげていくか、また、外国籍の子どもたちへの支援をどうつなげていくか、といったような形で、質疑応答をしながら議論をしていただきたいと思います。

また、可能であれば、予算見積の時期が9月から10月ぐらいになりますので、7月ぐらいまでに、ご提言いただいたことが何らかの形で反映できればとも考えております。

それでは、議長から、第19期の報告書に基づいて振り返りをお願いいたします。

○議長 今お話がありました第19期の社会教育委員会議の「審議経過の報告」をごらんいただければと思います。

これは、教育長にも、途中経過ということでお話をさせていただいているもので、今期は、さらに議論を重ね、これを肉づけして完成させることを目指しているわけです。

第18期までの議論の中では、子どもをめぐる教育の環境というのは昔と比べて、よくなっている面もあるのですけれども、悪くなっている面もあるという認識があったわけです。それを克服して、これからの新宿、あるいは日本を担っていけるような人、人材というもの、子どもたちをどういうふうに育成していくのかと考えたときに、子どもにとってみれば、学校でいろいろなことを教えてもらうことも1つの教育的な意味を持っていると思いますし、一方ではほかにもいろいろな人から教えてもらう、いろいろな人とのかかわり合いの中で自分自身も成長していくということは、多々あるわけです。

逆に言うと、子どもや、親も含めてですけれども、そういった親子に対して、教育的なサービスを提供している、例えば行政の機関ということになれば、教育委員会や学校だけではなくて、ほかにも子どもの教育にかかわるような様々なサービスなり、サポートをしてくれている機関もあるわけです。子どもたちにとってみれば、それは、どこがサポートしてくれても同じだということがあるのだらうと思うのです。

そういうアプローチで考えていくと、ある部局はこういうことをやりましょう、学校はこういうことをやりましょう、PTAはこういうことをやりましょうというふうに、役割をきちっと決めることも1つの方法なのですけれども、子どもたちの立場に立って、もっと、ほかの部局も含めて、みんなが力を合わせて、子どもの教育のために、子どもたちの成長のために何か、一緒に行っていく、そのことが今の時代、一番大事ではないかと思うのです。

そういう問題意識が基本にあって、「連携」や「協働」がキーワードになるわけですね。

ですから、子どもに対していろいろなサポート、教育、あるいはサービスをするような部局が協働することによって、子どもたちのよりよい成長を支えていこうという基本的なコンセプトで第19期の審議経過報告はつくられているわけです。

そうだとすると、ほか部局が子どもたちに対してどういう仕事をされているのかを聞きまし

ようということで、ヒアリングをずっとしてきたわけです。

そのヒアリングしたときのエッセンス、要点をある程度カテゴライズして、施策の目的や対象者に着目してまとめたものがこの報告の5ページまでの記述になっています。かなり膨大なヒアリングの結果の情報をまとめたものというようにご理解いただければと思っています。

こういうふうに並べてみると、子ども向け、親子向けに行っていること、あるいはもっと広く一般の大人、地域住民向けを含めて、どのようなことをやっているかがすごくわかりやすく見えてくるので、このようにまとめました。

ヒアリングをした中では、課題についても聞いているのですけれども、漏れているところや不十分なところがあるわけですね。そういうものをまさに協働とか連携で、教育支援課とか、学校が連携することによってカバーできないのかという問題意識でずっと議論していったのです。

詳しくは後でお読みいただければと思いますが、6ページに、今申し上げたような記述を一覧表にまとめました。

左側に施策の対象をとって、右側に発達段階と言いますか、乳幼児、小学生、中学生、18歳までの青少年というふうに分けて捉えています。

この中で、担当部局ごとに色分けをして、施策を実施している部局がどこかというのがわかるように整理しているというわけです。

例えば乳幼児のところを見ていくと、こういうところが足りないのではないかとか、それを、例えばこれまで教育委員会がやっているような事業でカバーできないかとか、そういうことがわかりやすくなるのではないかなと思っています。

これをもとに、重点と言いますか、焦点を当てて、これから連携・協働を考えていかなければいけないようなところを、8ページ、9ページで書きました。

(1) から読んでみます。

「いうまでもなく、子どもたちは、学校という場を中心に成長発達をしているが、それが行われる場面は、学校という場に加えて、家庭や地域、子ども同士のグループ、サークルなど、多様になってきている。また、さまざまな理由で学校に行こうとしない者、あるいは、生活が苦しくて前向きに生きられない者、仲間から疎外されている者など、子どもの成長発達をめぐる環境に大きな課題が存在している場合もある。」

これは、マスコミでも騒がれておりますように、新宿区でも実際にそういう話は見聞きしているわけです。

「近年、経済的に困難を抱えた子どもたちがふえている現状を踏まえ、教育行政の視点から、何らかの支援が必要とされるケースがふえている。このような困難を抱えた子どもたちに対しては、担当する部局において施策が講じられているが、現状を見ると、必ずしもこうした施策が十分な効果を上げていないように思われる。すなわち、困難に対応する支援策があるにもかかわらず、そうした情報が、親、保護者に届いておらず、支援の手が差し伸べられない状況が見られる。このような状況を改善するため、教育行政として、関連部局と連携・協働し、教育委員会が所管する機関等を通して必要な情報の周知徹底を図るなどの施策が望まれる。」というふうに、方向づけと言いましょか、大事な部分を目出しした、という形になっています。

ですので、これを少し膨らませて、具体的にどこをどうすればいいのか、あるいは、これだ

けでもう十分なのか、もう少しここも考えてみたほうがいいのか、ということも含めて、今期は少し議論していく必要があるのだろうと思います。

続けて読んでみます。

「また、児童虐待や、いじめ、不登校についても、心の傷をケアするためのアプローチと、不登校によって失われる学習の機会をカバーするためのアプローチの2つが必要であり、それらは関連部局の連携・協力のもとに、総合的に実施されなければならない。

特に児童虐待など、子どもたちの精神の発達に重大な影響を及ぼすことに対しては、それが本当に虐待であるのかどうかの判断が難しいことから、地域の人たちと連携・協働して、適切な情報収集に努め、必要に応じて関連部局と情報の共有を図ることが望まれる。

特にいじめの場合、被害を受けた子どもだけでなく、加害側の子どもや、その親、保護者、さらにはいじめを傍観している子どもたちへのアプローチも重要である。親、保護者も含め、社会全体として、子どもたちの規範意識や協調性を育てる取り組みが望まれており、PTAや地域団体のリーダーシップも期待されている。」というふうにしています。

前段のほうは、むしろ児童福祉的な、つまり心の傷をケアするためのアプローチとして、もうちょっとそれを具体的に書くところになります、ということです。

後段のほうは、特にいじめの場合は、もう少し連携・協働を教育の論理の中に組み込んで、社会全体として子どもたちの規範意識を育てる取り組みが必要であるということを言っているわけで、つまり、もう少し具体的に何をすればいいのか、どういう施策がこれから考えられるのか、どういう取り組みを学校にお願いするのかということを、今期、また考えていかなければいけないということになるわけです。

それから、9ページは、今度は外国籍の子どもたちへの支援という視点からということで、これも読ませていただきます。

「外国籍の子どもたちの地域や区内の学校への適応についても、いくつか課題がある。例えば、これらの子どもたちは、ある程度の会話が可能であるものの、学習言語として定着していないことから、学習に困難が伴うケースが生じることがある。また、家庭では家族が母語しか話さないことから、全く日本語が使われない家庭環境で育っている子どもたちもおり、これらの子どもたちにおいては、日本語がなかなか習得されない現状にある。

他方、親・保護者によっては、地域に溶け込んでいこうという姿勢があまり見られない人や日本語が不自由な人もいて、その結果、子どもも地域から孤立しがちになることがある。こうした状況を改善し、多文化共生の一層の推進・定着を図るため、これらに関わる部局と連携・協働し、親・保護者への日本語指導の充実、生活文化の理解の促進など、必要な支援をすることが望まれる。」ということです。

新宿区の大きな特徴として、外国籍の子どもたちの割合が多いということがあるのかなと思います。

それに関して19期で議論があり、多文化共生の担当部署だけ、あるいは学校だけに任せておかないで、もう少し、地域、PTA、あるいはほかの部局も含めて、連携・協働で、支援の拡充をもう少し具体的に考えていかなければいけないということになったわけです。

それから、(3)、これは地域協働学校やコーディネーターの問題なのですが、「学校・家庭・地域住民の連携・協働の推進という視点から」ということで、学校・家庭・地域住民の連携・

協働については、徐々に整備されてきている認識があります。

「しかしながら、スクール・コーディネーターに過度な負担が生じていたり、地域住民による学校支援のバックアップが必ずしも十分ではなかったり、あるいは、学校運営協議会が一部形骸化していたりする懸念がある状況も見られる」ということですね。

そういう意味で、コーディネート機能を補完したり充実させたりする多様な主体を、学校の教育活動なり学校運営に巻き込むなど、地域協働学校としての体制に即した機能の改善が必要だということです。

「新宿区は、外国人が多い地域や、歴史の古い地域など、地域によってさまざまな特徴があり、地域協働学校もそうした特徴を生かした形で運営していくことが必要である。」これは、地域協働学校という形でなくても、学校・家庭・地域の連携が進んでいる地域もあるとか、学校ごと、地域ごとで個性というものを持っているわけですから、そうした特徴を生かした形で運営していくことが必要であるということです。

こういった施策は、まさに社会教育そのものの活性化にかかわる領域でもあって、しかも教育委員会がその多くの部分を所管しているわけで、地域教育、地域の生活文化を踏まえて指導的に取り組むことができるわけです。

つまり、(3)のところは、連携・協働と言っても、教育委員会がやろうと思えばできるという意味も込めて書きました。今期はそれをもう少し説得力を持たせて、具体的にこんなことをやればいいのではないかというふうに書ければいいと思っています。

まとめですが、「以上、子どもの成長発達を取り巻く状況は多様になっており、施策のかかわりも多種多様になっている。それゆえに、社会教育行政は、関連部局との連携・協働を一層進めて、それらの充実を図ることが求められている。その際、一部の施策については、それを必要としている子どもたちや親、保護者に十分に届いていない状況もあり、広報を含めて、関係者への周知とか、あるいは働きかけの強化というものが望まれる。」と書かれています。

せっかくいい施策があっても必要な人に届いていないという指摘がありましたが、いろいろな形で広報をし得る時代になっているわけですから、それをやる必要があるだろうと思います。

「教育委員会は、学校、PTA、地域の諸団体など、子どもや親と直接関わる政策上のツールを有しており、これらを生かして関連部局と連携・協働を進めることが重要である。既存の施策を連携・協働により充実することで、子どもの成長発達への支援、いいかえれば、社会教育行政は大きく前に進むものと考えられる。」ということです。

「連携・協働」をキーワードにして、それをどう子どもの成長発達、子どもの幸せということを軸にして連携・協働を具体化していくのかということを、途中まで議論した、という結果になっています。

そして、今期は、それをより膨らませて、かつ具体化して完成させるということを目指しているのだろうというふうに思います。

簡単ですけども、以上です。

○委員 今、連携・協働というお話があったのですけれども、子どもをめぐる施策の概要の中で、8番の放課後子どもひろば、それから学童クラブがありますね。これらが一緒になり、「学童クラブ機能付き放課後子どもひろば」が平成26年から始まっています。

つまり、それぞれやるべきことがあったのですけれども、一緒にしたほうがよりよいという

状況が生じて連携したという事実があるので、やはり子どもたちの実態に合わせて、それぞれのところでつながっていくことが大事かなと思っています。

地域の子どもの多くなり、児童館にある学童クラブの受け入れられる人数を超えてしまったので、その学童クラブを利用している近隣の小学校の子どもひろばに学童クラブ機能つき子どもひろばというものがつくられたのです。

子どもひろばはもともと、登録している子どもたちが自由に遊びに来て、都合のいい時間に帰り、支援者は見守りをするというのですが、学童クラブ機能付きに登録したお子さんについては、学童クラブのように、連絡帳を設けて支援員の方とやりとりができる、預かる時間が長くできる、というように変わってきているところが、既にあります。

○議長 なるほど。それは、個人的な感想ですけれども、すごくいい取り組みだと思います。課題もあるかもしれませんが。

○委員 そうですね。1つ課題としては、学童クラブが学校以外の場所にあると、1日の中で学校と学童クラブと自宅という、3つの生活体験ができるのです。しかし、学校の中に学童機能付きのひろばがあると、長い時間学校の中にいることになります。

また、学童クラブはおやつが出るのですが、学童クラブ機能付き放課後子どもひろばでは、ひろばとして利用している子と、学童クラブとして利用している子が同時にいる中で、学童クラブの登録の子だけ集めておやつを食べることがあります。大人は、登録の違いによるということであるのですが、一緒にいる子どもたちは、「何であの子たちだけおやつをもらえるのか」という疑問が出てきたりもすると思います。

一緒にしてよかった面がある一方、新たな課題が生じています。

○議長 ありがとうございます。

ほかに、どうでしょうか。ご遠慮なくおっしゃってください。

○委員 学童クラブ機能付き放課後子どもひろばについて、今、課題はお聞きしたのですけれども、他によい面については何かありますでしょうか。

○委員 そうですね。学童クラブが学校や家から遠くにあるという保護者の方は、下校後にとっても心配があったと思うのですけれども、学校の中に学童クラブがあることで安心感があると思います。子どもも、下校時の危険な部分が回避できているかなと思います。

○委員 ありがとうございます。

○副議長 今、学童クラブは、4年生までだったのが6年生までになっていますが、5・6年生の利用状況はどうなのでしょう。

○委員 利用は少ないと思います。高学年は、むしろ児童館のほうに遊びに行くことがありますね。学童クラブでは決まった時間にそこにいなければいけないという規則があるので、高学年は自由に遊んでいるほうが良いという子どもが多いです。

○議長 ありがとうございます。ほかに、どうでしょう。

○委員 困難を抱えている子どもたちへの支援ということなのですが、最近ニュースなどで、NPOが子どもさん向けに御飯を提供して、その後勉強を教えるというようなことをよく見るのですが、新宿区ではそういった活動の現状はどうなのでしょう。

○委員 ある講習会に行ったときに、新宿区でも必要ではないかという話が出ていました。

まだまだ、支援面、資金がないので、場所と資金繰りが課題だという話は上がり始めている

ので、実現できればいいなと思っているところなのです

○議長 そうですね。そのことについては、今後議論を予定していますので、事務局にその状況も調べていただければと思います。ほかに、いかがでしょうか。

○委員 先ほどの学童クラブ機能付き放課後子どもひろばの場合は、担当が同じ子ども総合センターなので、比較的連携がやりやすかったのかと想像するのですが、担当が違うところ同士が何かをやらうとするのは、かなり難しいことなのでしょうか。

○議長 個人的に言えば、かなり難しいと思います。

行政は、役割を重ならないように分けることで組織が成り立っているわけですから、連携・協働は、実は建前論としてはすごく難しいのですね。

行政が連携するときは、例えば実行委員会のようなものをつくって、第三者的な組織が中心でやりましょうということで連携協力をするケースがよくあるわけです。

だから、少しやり方を工夫すれば、協働で何か事業をするということは考えられるのかなと思います。

子どもや親にとってみれば、どこから支援してもらっても同じだと思うわけです。まさにその感覚が今とても大事になっていると思うので、その感覚をできるだけ実現するということが行政として求められているのだらうなと思います。

○委員 そういう点では、地域の団体などが横串を刺してあげるような形をとっていくことがこれから大事なのではないかなと思っています。

新宿区でやっている地区協議会では、なるべく横串を刺せるような事業を高齢者や子どもを対象にやっというとしていまして、私がある部会を担当しているものですから、そういうふうを感じるのですね。

地域コミュニティの形成がこれから重要になってくるとし、そういう団体が、NPOも含めてたくさん出てきていただくといいのかなと日ごろから思っているのです。

○議長 おっしゃるとおりだと思います。

個人的な感想ですけれども、A部局とB部局がお金を出し合って、中間組織のようなものをつくれれば、それはもう連結はできますね。それは本当に有用だと思うので、まさに、住民と行政の間、中間的なところをどういうふうに工夫して充実させていくのかということがあると思います。

○副議長 そういう意味では、地域協働事業助成というものがありますね。例えば子育て関係のサークルの方たちが、何か子どもたちのためにやりたいとなったら、そういうものを使ってもできるのですよね。行政で難しいところは、そういったものを利用することもできます。

地区協議会の予算もありますが、地区協議会も組織ですので、その中で取り上げられないと実現できないのです。ですから、事業助成の制度などがあることをなるべく多くの方に知っていただくことが必要かもしれません。

○委員 今のお話を聞いていると、NPOや地域団体への助成があることを広め、高めていかななくてはいけないのですが、外部の事業評価を受けると低い評価をされてしまうのですね。

要するに、行政ができないはざまの部分が無償で皆さんが頑張ってやっというのに、そういうところがわかってもらえないのですね。

○副議長 地区協議会には地区協議会のプラスの面もありますけれども、むしろ、自発的なグル

ープがたくさん地域にできて、そういう中の方たちがそれぞれのところで活動していただくほうが、私はいいような気がするのです。組織の中で動かなければならないとなると、なかなか、自由さがなくなってしまったりします。

地区協議会のお金よりも、地域協働のほうのお金をふやしたほうがいいのかなどという気持ちがあります。

○議長 家庭や地域の問題は、本来はプライベートなことが多いですから、行政がダイレクトに手を突っ込むことはできないわけです。

そういう意味で、中間組織とか、中間的な活動をする個人がふえたほうがプラスになりますが、なかなか地域活動や社会教育活動の意味がわかっただけではないのではないかなと個人的に思うことはあります。その辺はぜひご理解いただくように、まさにPRの問題かもしれませんが、やっていかなければいけないなと思います。

○委員 「そういうことは行政がやればいいでしょう」という考え方だろうなと思います。そういうご批判はたくさんあると思うのですよね。

○委員 それぞれ、活動の成果などを目に見えるような形で知らせていくということも必要なかなと思いますね。

○委員 先ほど議長がおっしゃったように、個人の中に行政が入り込んでいくというのはなかなか難しいときがあると思うのです。しかし、地域社会の中では、おせっかいやきみみたいな感じで入っていけることがあります。それを行政がやると、平等でなくてはいけないとか、難しいところがありますので、逆に地域のおせっかいやきをたくさんつくるのが、今のこの都会の社会の中で必要なのではないかと考えています。

○委員 受けるほうの多様化があると思います。例えばある程度内容が決まっている行政のやり方ではなく、少し違うもので子どもの教育をしたいというような考え方も出てきているので、その受け口がNPOだと思うのですよ。

区としては、行政としてできるだけのことをやっているけれども、少し領域をはみ出したような部分をうまくNPOに担ってもらえれば、補助金を出しますよ、という流れになっているのではと解釈しているところなのです。

ですから、他区の中では、手を挙げてくれる人が結構いらっしやって、その企画が区で受け入れられる形のものであるので、たくさん活動が行われているところがあるけれども、なかなか新宿のほうでは、手を挙げてくれる方が少なく、あるいは挙げてくれても内容が行政的に認められるものが少ないということではないかなという気がしています。

先ほど議長から話があったように、行政の施策の内容をできるだけ周知していくことは必要だろうと思っていて、これからの議論では、情報を流すということで考えれば、区の広報関係の組織との連携ですとか、そういうところが出てくるのではないかなと思うのです。

外国から見えた方が、まず相談に上がるのは、多分行政の窓口ですので、そこでしっかり広報してもらうこと、もしできたらその後を追跡していくことで、いろいろなこと環境が整ってくるような気がします。

○議長 ありがとうございます。

別の自治体の話ですが、その自治体では学校・家庭・地域の連携を進めようとして、スクール・コーディネーターを次世代育成の委員さんがやることになっているのです。

その委員さん方は児童福祉関係の立派な人が多いのですが、なぜかうまく学校になじまないのです。学校のコーディネートは自由な部分が多いし、突飛なことが起こるとか、いろいろなことがあるわけですが、そこになかなかうまく入っていけないようです。

ですから、新宿区はそういうことにならないように工夫していかなければいけないと思っておりますけれども、それも、区民の力をどういうふうに発揮していただいて、それを、子どもの幸せのために使ってもらえるかという、使い方とか、使われ方、使うときの形みたいなものを工夫していかなければいけないと思っております。

それでは、この議論はこの辺でおしまいにさせていただいて、あと、また具体的な資料等に基づいて、細かい議論はスケジュールに沿ってやっていこうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、事務局からの事務連絡をお願いします。

6 事務局から事務連絡

7 閉会のあいさつ

○副議長 皆さん、どうもお疲れさまでございました。

きょうから20期の会議が始まったわけですが、また2年間、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

あすは大寒でしょうか、中学校はスキー教室もござひます。子どもたちが楽しんで、無事にスキー教室を終わられてお戻りになることを祈っております。

ぜひ、皆さんには、これから、忌憚のないご意見をお出しいただいて、新宿区の教育が真に子どもたちにとってよい教育になりますように、また、心豊かな子どもたちが育まれますように、ご協力のほど、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。